

第2回 城島地域小学校統合に関する説明会 説明資料



2月の説明会の結果

久留米市教育委員会では、平成30年10月に「久留米市立小学校小規模化対応方針」を策定しました。また、本年1月には「第1次久留米市立小学校統合基本計画」【案】を取りまとめ、2月に城島地域における説明会を開催しました。2月に開催した説明会は、全体説明会と5校区ごとの説明会を合計6回開催し、述べ215名の方の参加がありました。

対象	日程	場所	参加者数
城島地域	2/2 (土)	インガットホール	73名
下田校区	2/10 (日)	下田校区コミュニティセンター	29名
浮島校区	2/11 (祝)	浮島校区コミュニティセンター	38名
青木校区	2/15 (金)	青木校区コミュニティセンター	19名
江上校区	2/19 (火)	江上校区コミュニティセンター	31名
城島校区	2/22 (金)	城島校区コミュニティセンター	25名
		延べ参加者数	215名

2月の説明会で出された主なご意見と回答（もくじ）

2月の説明会では、主に以下のようなご意見をいただきました。本説明会では、それらのご意見等について、久留米市教育委員会と久留米市の回答をお示しします。

◆ 主なご意見への久留米市教育委員会の回答

大分類	中分類	ご意見の概要	回答掲載頁
学校統合に関すること	対応方針	● 1学年2学級以上の学校規模を「望ましい学校規模」としているのは、久留米市だけではないですか。	P 1
		● 小規模校には、良いところがたくさんあると思いますが、どんな課題があるのですか。	P 3
		● 小規模校の中でも、複式学級校では、どんな課題がより顕著になるのですか。	P 5

大分類	中分類	ご意見の概要	回答掲載頁
学校統合に関する こと	小規模特認校制度	●下田小と浮島小の小規模特認校制度は、なぜ2年で止めたのですか。	P 8
	いじめや不登校	●他市の学校統合した小学校では、統合に伴ういじめや不登校が発生していませんか。	P 10
	学力	●小規模校（複式学級）では、学力が劣るのですか。	P 12
	5校統合の検討	●江上小や青木小では現在、複式学級は発生していません。また、同じように全学年が1学級の小規模校が、市内には複数あります。「第1次久留米市立小学校統合基本計画」【案】の中で、城島地域の5校統合をめざし、江上小や青木小も学校統合の検討対象とされていることに、理解できません	P 13
	保護者や地域との 協議	●城島小、下田小、浮島小の学校統合は、既に決まっているのですか。また、学校統合の時期はいつですか。	P 15
●城島小、下田小、浮島小の学校統合を進める際に、市教育委員会は、保護者や地域と十分に協議・調整をするとしています。どのような状況になったら、学校統合を進めるつもりですか。		P 17	
統合の効果	●城島小、下田小、浮島小の3校統合でめざす、より良い教育条件・教育環境とは、具体的にはどのようなものですか。	P 20	
	●城島小、下田小、浮島小の3校統合校は、具体的には、どんな学校になるのですか。	P 26	
学校統合に伴う 対応（教育部に 関すること）	スクールバス	●城島小、下田小、浮島小の3校が統合したら、スクールバスは運行されますか。	P 28

大分類	中分類	ご意見の概要	回答掲載頁
学校統合に伴う対応（教育部に関すること）	制服・学用品	●城島小、下田小、浮島小の3校が統合したら、制服や学用品の取り扱いはどうなりますか。	P 3 0
	児童の安全・安心	●城島小、下田小、浮島小の3校が統合することに、子どもたちの安全面や、心理的な影響などの面で不安があります。その対応はどう考えていますか。	P 3 1

◆ 主なご意見への久留米市の回答

大分類	中分類	ご意見の概要	回答掲載頁
学校跡地の利活用	学校跡地の利活用	●3校が統合した後の下田小、浮島小の跡地について、利活用方法や維持管理はどう考えていますか。	P 3 2
学校統合に伴う対応（市長部局に関すること）	学童保育所	●3校が統合したら、学童保育所も統合しますか。またその場合、開所時間は延長されますか。	P 3 6
	地域コミュニティ	●3校が統合したら、校区コミュニティ制度や各校区のコミュニティ組織はどうなりますか。	P 3 8
	地域活性化策	●小学校の小規模化が進んでいるのは、市の城島地域の人口を増やす施策（移住定住の促進、企業誘致、農地転用など）が不十分だからでは。小学校統合に伴う地域活性化策は実施されるのですか。	P 4 0

久留米市教育委員会の回答

学校規模の考え方について (1/2)

Q

1 学年 2 学級以上の学校規模を「望ましい学校規模」としているのは、久留米市だけではないですか。

A

1 学年が 2 学級以上の学校規模を「望ましい学校規模」とする考え方は、「久留米市立小学校小規模化対応方針」の中で定めているものです。

この方針は、市教委だけの考え方だけではなく、通学区域審議会の答申や文部科学省が示す考え方などを踏まえて策定したものです。

また、久留米市以外の多くの市でも、同様の考え方で学校規模の基準が定められています。

◆ 久留米市立小学校小規模化対応方針[平成30年10月市教育委員会策定](抜粋)

5 学校規模の考え方

本市における小学校の学校規模については、子どもたちの教育を充実する観点からは、全学年でのクラス替えや、学習活動の内容に応じた学級を超えた集団を編成することが可能となり、かつ同学年に複数の教職員を配置できることから、1 学年が複数の学級で構成されていることが望ましいと考える。

1 学年 2 学級以上を理想としながらも、現在、複式学級が発生している学校及び発生が見込まれる学校における教育課題の重大さを踏まえると、その課題に適切に対応するためには、国の手引きにあるように少なくとも 1 学年 1 学級以上(6 学級以上)であることが必要である。

◎教育を充実する観点から「望ましい学校規模」

= 1 学年が複数の学級で構成される規模

◎教育課題の顕在化等を回避するために「必要となる学校規模」

= 1 学年 1 学級以上(6 学級以上)の規模

この方針は、「久留米市立小中学校通学区域審議会」の答申や、国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」、市議会からのご意見などを踏まえて策定したものです。

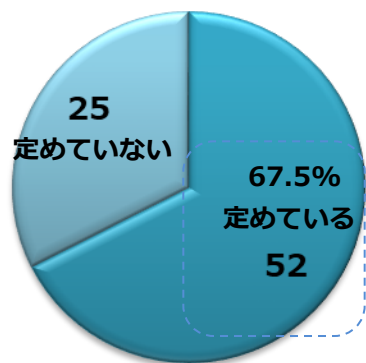
学校規模の考え方について (2/2)

◆ 他市の状況(平成31年4月に福岡県内各市・全国の中核市を対象に調査)

他市の事例では、**94.2%の49市が**、久留米市と同様に、1学年が複数の学級で構成される**12学級以上の学校規模を市の基準**としています。

なお、福岡県内の市及び中核市の77市のうち、67.5%の52市で、小学校の学校規模の基準について、定められています。

● 小学校の学校規模の基準設定の有無について



回答市：77市

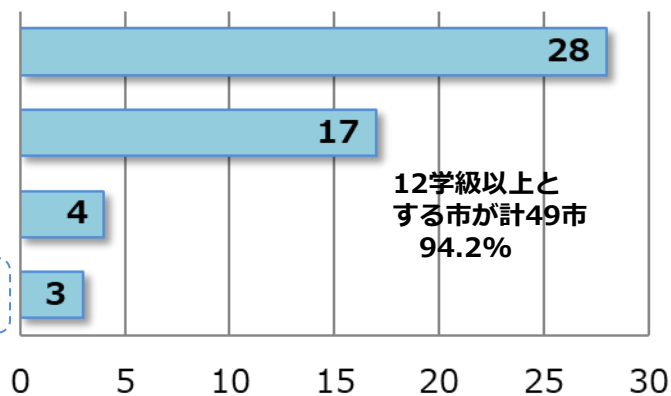
● 小学校の学校規模の基準について

12学級から18学級 (国の基準に同じ)

12学級から24学級

12学級以上

その他



回答市：52市

・適正な学校全体の児童数を240人から540人としているなど、学級数ではなく児童数で設定しているなど。

※なお、久留米市では「望ましい学校規模」としていますが、「適正規模」や「標準規模」など言い方は市によって様々です。

小規模校の課題について (1/2)

Q

小規模校には、良いところがたくさんあると思いますが、どんな課題があるのですか。

A

小規模校には「久留米市立小学校小規模化対応方針」中でお示しているとおり、様々な長所があります。一方で、児童同士で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなるなどの課題があります。なお、小規模校の課題は、久留米市だけではなく、多くの他市でも同様に認識されているものです。

◆ 久留米市立小学校小規模化対応方針[平成30年10月市教育委員会策定](抜粋)

この方針では、小規模校や複式学級における課題だけではなく、**小規模校の様々な長所についても明記**しています。

4 小規模校の課題等

(略)

一口に標準規模未満の学校といっても、実際には抱える課題に大きな違いがあるため、単に12学級を下回るか否かだけではなく、12学級を下回る程度に応じて、課題等を捉える必要がある。

標準規模未満の小規模校については、一般的に次のような長所があると言われている。

- 児童生徒の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、個別の指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。**
- 児童生徒相互・教職員と児童生徒の人間関係が深まりやすい。**
- 児童生徒が意見や感想を公表できる機会や、様々な活動においてリーダーを務める機会が多くなる。**
- 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。**
- 異年齢の学習活動を組みやすく、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。**

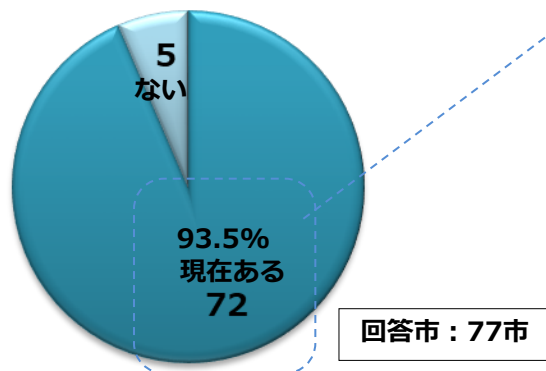
小規模校の課題について (2/2)

◆ 他市の状況(平成31年4月に福岡県内各市・全国の中核市を対象に調査)

久留米市と同様に、**小規模校が発生している市では、小規模校における課題として、様々な教育的な課題が認識されています。**

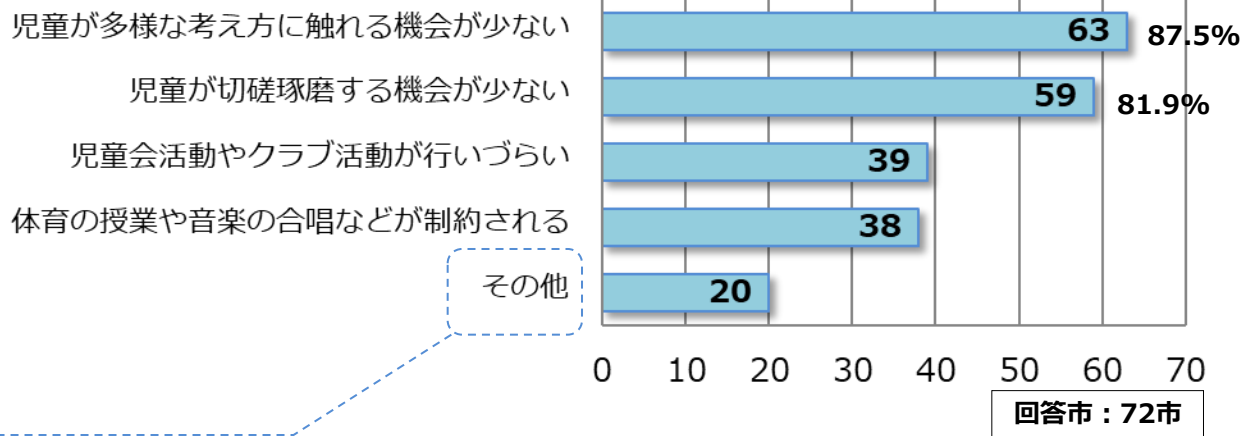
なお、福岡県内の市及び中核市の77市のうち、93.5%の72市で小規模校（12学級未満の規模）が発生しています。

●小規模校（12学級未満）の有無について



●小規模校（12学級未満）の課題について

*複数回答可



●その他<小規模校の課題>

- ・人間関係が固定化してしまう。
- ・多様な学習活動を設定するのが難しく、意見交換や議論を重ね、自己の考えを拡げ深めていくことに課題がある。
- ・少人数のため清掃活動が難しい。
- ・クラス替えがないことで、揉め事等があった場合、人間関係のリセットができない。
- ・1学年1学級ではクラス替えができないため、人間関係に十分配慮した学級運営が求められる。
- ・職員数が少なく、出張や年休等に対応ができない。
- ・1学年に教員が1名しかいないことでの教員の負担感の増加等がある。
- ・教職員数が少なくなることにより、経験年数、男女比等のバランスのとれた教職員配置がしにくい、教員同士の指導技術伝達がなされにくい、様々な課題への組織的対応が困難な場合がある。
- ・PTA活動の運営が難しい。

複式学級校の課題について (1/3)

Q

小規模校の中でも、複式学級校では、どんな課題がより顕著になるのですか。

A

子どもたちは、同じ学年の仲間の多様な考え方に触れることで、より多くの社会性を身に付けたり、同じ学年の仲間同士で、切磋琢磨しながら、より自己を高めていく力を育んでいます。複式学級では、このような機会が、特に少なくなるなどの課題があると考えています。

また、国の制度上、学級数がより少ない学校には教頭が配置されず、教員が少なくなることで生じる学校運営上の課題もあります。

複式学級校には、このような学校の努力だけでは対応できない課題があるものと考えています。

なお、複式学級校の課題は、久留米市だけではなく、多くの他市でも同様に認識されているものです。

◆ 久留米市立小学校小規模化対応方針[平成30年10月市教育委員会策定](抜粋)

4 小規模校の課題等

(略)

【複式学級の課題】

複式学級では、1人の教員が、同一教室内でそれぞれの学年の児童に異なる学習内容を指導する授業であるため、一方の学年が指導を受けている(直接指導)間は、もう一方の学年は、自分たちで自主的に学習を進める(間接指導)ことを、交互に繰り返すことになる。

したがって、**同学年から構成される単式学級と比べ、直接指導の時間が半分程度に制約されることが最も大きな課題として挙げられる**。また、それに付随して、間接指導時には次のような課題が生じる。

(略)

このように、複式学級にあっては、小規模校の課題がより一層顕著に現れ、直接指導が制約されるという深刻な課題が生じることから、次のような児童の学習達成や育ち合いへの影響が強く懸念される。

(略)

加えて、複式学級校においては、**教頭又は担任外教員(教務主任等)のいずれかしか置けない学校運営上の課題も生じる中、児童への影響をできる限り低減するために、指導方法の向上・工夫改善等の取組を継続して進めている状況にある**。しかしながら、**複式学級の課題は、学校の懸命な取組をもってしても、不可避かつ克服できない課題であり、学校の努力による対応では限界があると言わざるをえない**。

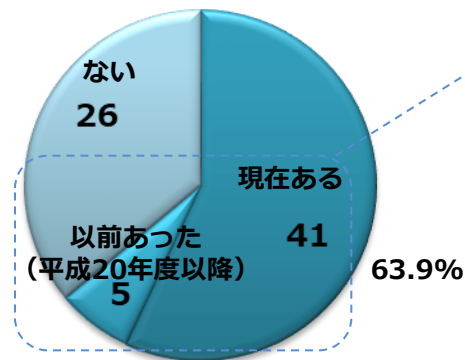
複式学級校の課題について (2/3)

◆ 他市の状況(平成31年4月に福岡県内各市・全国の中核市を対象に調査)

久留米市と同様に、**複式学級校が発生している市では、複式学級校における課題として、小規模校の課題に加えて、さらに様々な教育的な課題が認識されています。**

なお、福岡県内の市及び中核市の小規模校が発生している72市のうち、63.9%の46市で複式学級校（6学級未満の規模）が発生（又は以前あった）しています。

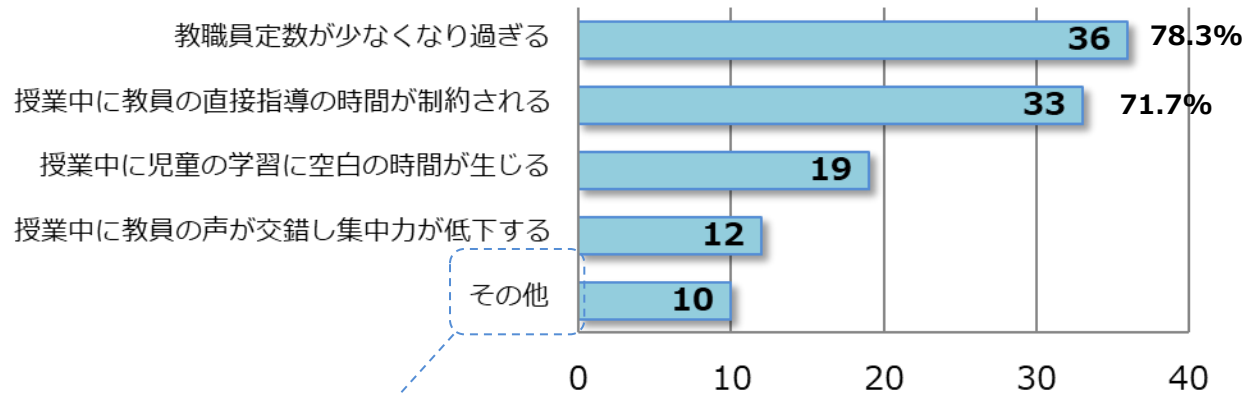
● 複式学級校（6学級未満）の有無について



回答市：72市

● 複式学級校（6学級未満）の課題について

* 複数回答可



回答市：46市

● その他<複式学級校の課題>

- ・ 多様な学習活動を設定するのが難しく、意見交換や議論を重ね、自己の考えを拡げ深めていくことに課題がある。
- ・ 教材の準備、学習過程の工夫が必要である。
- ・ 教員間の打ち合わせ時間が制約される。
- ・ 英語教育の専門性をもった教員の配置が難しい。
- ・ 複式学級を担当する教員の指導力向上が課題である。
- ・ カリキュラムの作成に多大な労力を要する。
- ・ 小規模校の課題がより顕著になる。教員は複式学級を運営するための特別な技量が求められる。

複式学級校の課題について (3/3)

◆ 他市の状況(平成31年4月に福岡県内各市・全国の中核市を対象に調査)

下の表のとおり、計43市で小学校統合の実績がありますが、そのうち、79.1%の34市が複式学級が発生している市です。また、統合件数の計132件のうち、88.6%の117件は、複式学級が発生している市で実施されているものです。以上のように、複式学級が発生している市では、そうでない市と比較して、より小学校の統合が進められている状況となっています。

● 複式学級校・小規模校の発生状況と小学校統合の実施状況

複式学級校・小規模校の発生状況		小学校統合の実施状況		
区 分	発生状況	統合実績あり	統合件数	統合実績なし
複式学級校が発生している市	46市(100%)	34市(73.9%)	117件	12市(26.1%)
	59.7%	79.1%	88.6%	35.3%
小規模校のみ発生している市 (※複式は発生していない)	26市(100%)	9市(34.6%)	15件	17市(65.4%)
	33.8%	20.9%	11.4%	50.0%
どちらも発生していない市 (※複式も小規模校も発生していない)	5市	0市	0件	5市
	6.5%	0%	0%	14.7%
合 計	77市	43市	132件	34市
	100%	100%	100%	100%

* 複式学級校、小規模校の発生状況や小学校統合実績の有無、その件数は、いずれも平成20年度以降の状況です。

小規模特認校制度について (1/2)

Q

下田小と浮島小の小規模特認校制度は、なぜ2年で止めたのですか。

A

小規模特認校制度は、小規模化する小学校の対応として、複式学級の回避・解消や、学校の活性化を図るために導入したものです。

この制度により、下田小と浮島小では、平成25年度と平成26年度の2か年に亘り、市内全域の児童に制度の周知を図り、最寄りの駅からタクシーで送迎する通学支援も実施しながら、児童の募集を行いました。複式学級の回避・解消に至らなかったため、募集を停止しました。

◆ 下田小・浮島小の小規模特認校制度の取組

久留米市では、小規模特認校制度による児童募集をこれまで、下田小（2年間募集）、浮島小（2年間募集）、大橋小（2年間募集）、柴刈小（1年間募集）の4校で実施しました。

このうち、**大橋小と柴刈小では、複式学級の発生を回避し、現在に至っています。**

一方で、**下田小と浮島小では、制度実施の目的である複式学級を回避・解消することができませんでした。**

	下田小	浮島小
当初の導入目的	平成28年度から複式学級が発生する見込みであり、これを回避する。	平成19年度から、継続的に複式学級が発生しており、これを解消する。
平成26年度の転入学児童数 (平成25年度募集)	10名 (新1年:7名、新2年:1名、新3年:2名)	2名 (新5年:2名)
平成27年度の転入学児童数 (平成26年度募集)	7名 (新1年:4名、新2年:2名、新3年:1名)	5名 (新1年:4名、新3年:1名)
募集結果	一定の応募があったものの、複式学級の発生を回避することができず、平成28年度から複式学級が発生した。	複式学級を解消することはできず、平成29年度には、再び、全学年で複式学級となった。

小規模特認校制度について (2/2)

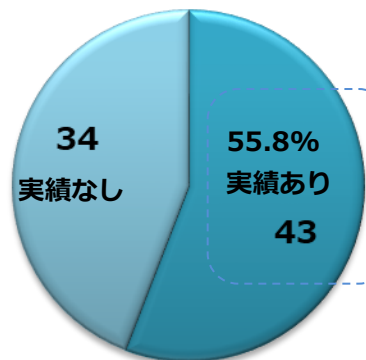
◆ 小規模特認校制度の児童募集の取組

方法	取組内容
募集案内チラシの作成・配付	<ul style="list-style-type: none"> ◎作成部数；20,000枚（カラー版写真付チラシ） ◎配付先 <ul style="list-style-type: none"> ①市内全小学校1年生から5年生までの全児童の保護者；約14,000人（※学校を通じて配付） ②次年度就学予定児童の保護者；約3,000人（※郵送による） ③市教育委員会、田主丸教育事務所、北野教育事務所、城島教育事務所、三潴教育事務所 ④各公共施設（各市民センター及び多目的棟、えーるピアくるめ、中央図書館など）
広報くるめ・市ホームページで募集案内	<ul style="list-style-type: none"> ◎平成25年度募集時 ⇒ 平成25年10月1日号広報くるめに1ページの特集記事（*写真付） ◎平成26年度募集時 ⇒ 平成26年9月15日号広報くるめに半ページの募集記事（*写真付）
より通いやすくするための通学支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◎下田小・浮島小 ⇒ 西鉄大善寺駅から学校までタクシーによる送迎実施 ◎大橋小 ⇒ JR筑後草野駅から学校までタクシーによる送迎実施 ◎柴刈小 ⇒ JR田主丸駅から学校までタクシーによる送迎実施 <p>*通学支援を実施することにより、募集促進を図る。</p> <p>（R元年度のタクシー運行経費（予算額）4,615,000円）</p>

◆ 他市の状況(平成31年4月に福岡県内各市・全国の中核市を対象に調査)

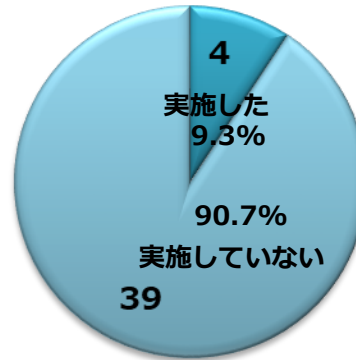
小学校統合の実績がある市で、**統合前に小規模特認校制度を実施した市は、9.3%の4市のみ**でした。
 なお、福岡県内の市及び中核市の77市のうち、55.8%の43市で、平成20年度以降に、小学校統合の実績があります。

● 小学校統合の実績の有無について



回答市：77市

● 小学校統合前の小規模特認校制度の実施について



回答市：43市

いじめや不登校について (1/2)

Q

他市の学校統合した小学校では、統合に伴ういじめや不登校が発生していませんか。

A

他市の小学校統合後のいじめや不登校の発生状況について調査したところ、「発生していない」が58.2%の25市、「わからない」（検証等を実施していない）が39.5%の17市、「発生した」が2.3%の1市でした。

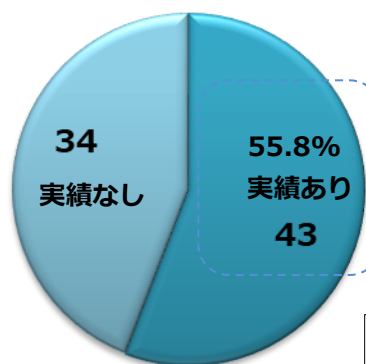
また、多数の市で、児童の環境が変化することへの対応策が実施されていました。

市教育委員会でも、児童一人ひとりが安心して、楽しく学べるような環境づくりを十分に行います。

◆ 他市の状況(平成31年4月に福岡県内各市・全国の中核市を対象に調査)

小学校統合の実績がある市で、**統合に伴ういじめや不登校が発生したと回答した市は、1市**でした。
なお、福岡県内の市及び中核市の77市のうち、55.8%の43市で、平成20年度以降に、小学校統合の実績があります。

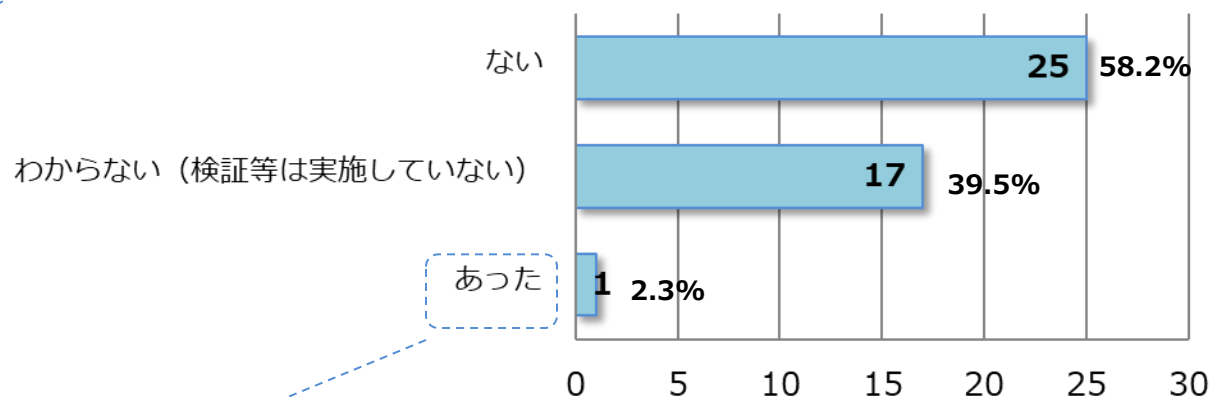
● 小学校統合の実績の有無について



回答市：77市

● 学校統合後のいじめや不登校の発生状況

* 複数回答可



● その内容

・ 統合当初、行き渋りが見られる児童がいたが、きめ細やかな配慮により、解消された。

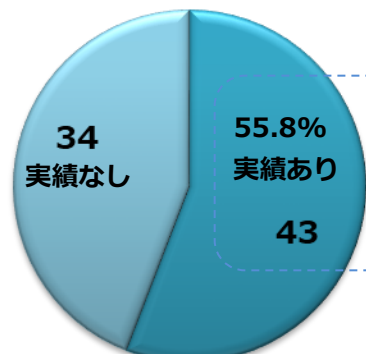
回答市：43市

いじめや不登校について (2/2)

◆ 他市の状況(平成31年4月に福岡県内各市・全国の中核市を対象に調査)

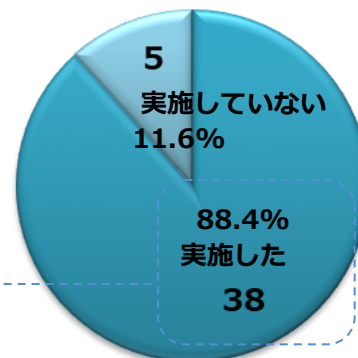
小学校統合の実績がある市で、**88.4%の38市では、統合に伴う児童の環境変化への対応策が実施されています。**
なお、福岡県内の市及び中核市の77市のうち、55.8%の43市で、平成20年度以降に、小学校統合の実績があります。

● 小学校統合の実績の有無について



回答市：77市

● 児童の環境変化への対応について



回答市：43市

【統合前に実施した内容】<児童の環境変化への対応>

- ・ 合同修学旅行、合同クラスマッチ、合同遠足など、可能な限り多くの学習を合同で実施した。
- ・ 統合前の交流事業、クラス編製の配慮、統合前任校の教員配置を実施した。
- ・ 再編の2年前より再編協議会を設置し、登下校や施設の安全に関する取り組みを行う。教育課程編成、交流学习のほかも行っている。
- ・ 各学年で交流学习（3回程度）を実施した。
- ・ 統合前年の2学期から各学年3～4時間程度、合同の授業を実施した。
- ・ 合同宿泊研修、校舎見学等を実施した。
- ・ 統合前から、修学旅行や学校行事を一緒に行い交流していた。
- ・ 統合前から、統合する学校同士の交流学习の場を設けた。
- ・ 交流事業、通学訓練を実施した。
- ・ 統合前の児童の交流、教職員の配置、通学の安全確保を実施した。
- ・ 統合前に交流学习を実施した。
- ・ 統合前の交流デイキャンプ、カウンセリング、統合前校の教員配置などを実施した。

【統合後に実施した内容】<児童の環境変化への対応>

- ・ カウンセリング支援員、非常勤講師等の人的支援も行っている。
- ・ スクールカウンセラーの配置を実施した。
- ・ 統合校の支援体制等の充実等を実施した。
- ・ 人事的には統合された学校の教諭がバランスよく配置できるよう、計画的な異動を行った。

小規模校(複式学級)の学力について

Q
小規模校(複式学級)では、学力が劣るのですか。

A
小規模校(複式学級)だからといって、学力が劣るものではありません。
少人数による学習は、知識や技能を習熟・定着させていくような学習場面では大変効果を発揮します。
一方で、多様な考えを出し合ったり、多様な考えを持った仲間と対話をしながらよい考えをつくったりしていくような学習場面では、少人数による学習は効果的とは言えないと考えています。
複式学級では、同学年の児童数が少ないことから、同年代の仲間の多様な考え方に触れたり、仲間同士で対話しながらよい考えをつくったりする機会が特に少なくなります。

【新学習指導要領がめざす学力について】

令和2年度から小学校において、新しい学習指導要領が本格実施されます。

文部科学省が教育の基準として作成しているその新たな「学習指導要領」においては、これからの時代に求められる「確かな学力」は、「基礎的・基本的な知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの力であると規定されています。

そして、これらの3つの力は、単に教師が子ども達に一方的に教え込むだけで身に付くものではなく、仲間とお互いに考えを出し合う中で多様な考えに触れ、考えを練り合い、対話を通して最もよい考えを導き出していくような学習プロセスを通して身に付いていくものであると述べられています。

つまり、「学力」の3つの力をバランスよく育てていくためには、多様な他者と対話ができる、ある一定規模以上の学級や学校の人数が必要であり、そのような中で必要に応じて少人数学習を取り入れていくのが効果的であるとと考えています。

◆ 小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編 (抜粋)

(1) **確かな学力** (第1章第1の2の(1))

(1) **基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。** その際、児童の発達段階を考慮して、児童の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮すること。

5校統合の検討について(1/2)

Q

江上小や青木小では現在、複式学級は発生していません。また、同じように全学年が1学級の小規模校が、市内には複数あります。「第1次久留米市立小学校統合基本計画」【案】の中で、城島地域の5校統合をめざし、江上小や青木小も学校統合の検討対象とされていることに、理解できません。

A

市教育委員会がご提示している「第1次久留米市立小学校統合基本計画」【案】は、小規模化が進む小学校の中でも、特に、複式学級で学んでいる子どもたちが、今よりも、もっと確かな「生きる力」を身につけるように、学校統合によりクラス替えができる集団規模を確保し、子どもたちのより良い教育条件・教育環境を整備していくことが、大きな目的です。

このことから、江上小や青木小を含めた5校統合は、将来的な視点などから、今後、検討を進めていくことを市教育委員会の【案】として、ご提示したのですが、皆さまからのご意見を踏まえ、現在の計画【案】は見直す方向で検討します。

◆ 第1次久留米市立小学校統合基本計画【案】（抜粋）※当初案

7 城島地域の望ましい学校規模の検討

本計画においては、速やかに「必要となる学校規模」（1学年1学級以上(学校全体で6学級以上)の規模）を確保するために、複式学級の解消のための統合を進めることとしています。

その結果、城島地域にある5小学校のうち、城島小学校、下田小学校、浮島小学校の3校の統合校において、「望ましい学校規模」（1学年が複数の学級で構成される規模）が確保される見込みですが、江上小学校及び青木小学校の2校においては、今後の推計でも全ての学年が1学級の小規模校である見込みです。

そのため、**まずは複式学級の解消のための統合を行った後、城島地域の全ての小学校を対象として、「望ましい学校規模」を目指した統合の検討を進めます。**

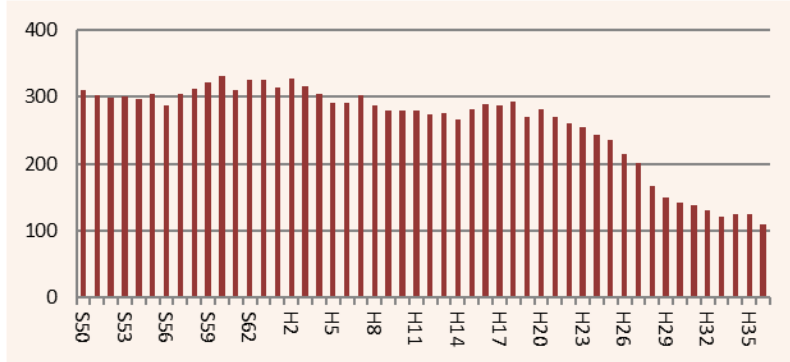
◆ 第1次久留米市立小学校統合基本計画【案】の当初の考え方

江上小及び青木小の2校は、今後の推計でも、全ての学年が1学級の小規模校である見込みです。このような状況に加え、城島地域の5小学校のうちの3校統合は、江上小及び青木小の2校にも関連があることや、5校統合の際には、相当の期間や各方面との調整を要する学校施設の新設も視野に入れた検討を行う必要があります。そこで、本市の最優先の対応である複式学級を解消するための統合を実施した後の5校統合の検討を長期的視点で行っていくことについて、市教育委員会の【案】として、ご提示したものです。

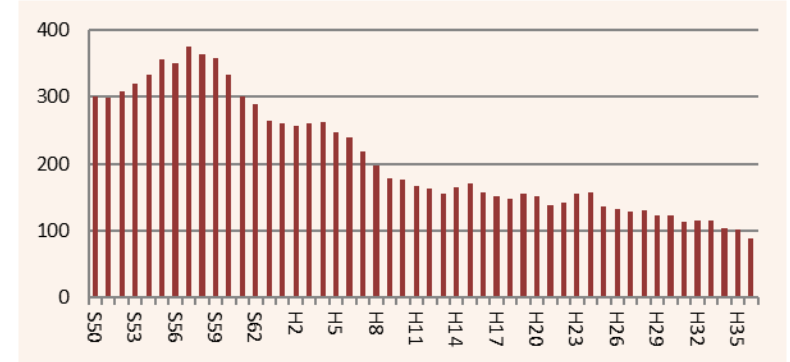
5校統合の検討について(2/2)

◆ 第1次久留米市立小学校統合基本計画【案】の当初の考え方

● 江上小の児童数の推移と推計



● 青木小の児童数の推移と推計



● 城島地域校区概略図



● 仮に小学校施設を新設する場合の手順【例】

城島小・下田小・浮島小の3校統合校スタート
⇒ 5校統合の検討開始

基本構想の検討（整備の基本方針の検討など）

設置場所の検討、用地の取得

施設の基本設計・実施設計

施設の建設工事（造成、建築工事、電気・設備工事、外構工事など）

※校名、校章、校歌、制服・学用品、スクールバスの検討など

↑
相当の期間
↓

3校統合の決定までの手順について

Q

城島小、下田小、浮島小の学校統合は、既に決まっているのですか。また、学校統合の時期はいつですか。

A

市教育委員会は、小規模化が進む小学校の最優先の対応として、複式学級が固定化し、児童数の将来推計においても、その解消が見込めない場合は、学校統合を進める方針です。

なお、小学校の統合を進める際には、統合校の組み合わせ、統合の方式、統合までの行程、統合の実施時期等の具体案を保護者や地域の皆さまに提示し、十分な協議・調整等を経て、決定します。

また、学校統合の実施は、市議会の議決などの必要な手続きを経て、正式な決定となり、その後、一の年度以上の準備期間を設けた後に、行うことにしています。

仮に、本年度中に、正式に学校統合が決定すれば、令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）が統合に向けた準備期間となり、最短の想定では、令和3年4月からの統合校のスタートをめざすこととなります。

【小学校統合を進める際の手順】

市教育委員会が統合の組み合わせなどの【案】を提示
（第1次久留米市立小学校統合基本計画【案】）



市教育委員会の【案】について十分な協議・調整を実施



市教育委員会が「第1次久留米市立小学校統合基本計画」を決定



市議会が「久留米市立小学校設置条例」の改正を議決 ⇒ **正式に学校統合が決定**

3校統合の決定までの手順について

◆ 久留米市立小学校小規模化対応方針[平成30年10月市教育委員会策定](抜粋)

6 対応の方策等

(略)

小規模化対応の基本的な方策としては、学校の統合とする。

◎小規模化対応の基本方策 = 学校の統合

(略)

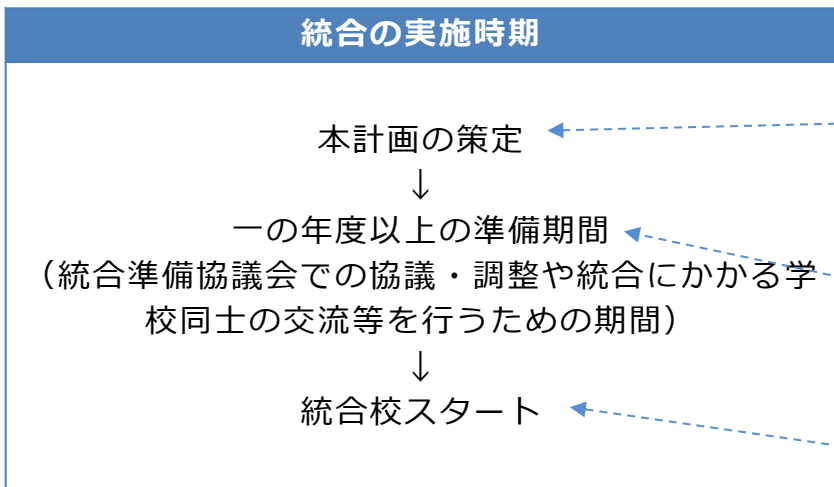
教育委員会では、本方針の内容等について、説明会の開催などにより保護者や地域住民に周知して理解を得ることに努める。その上で、教育委員会は、統合の組み合わせ及び方式並びに行程・実施時期等の具体案を策定する。具体案については、保護者や地域住民等に提示し、十分な協議・調整等を経て、決定する。

◆ 第1次久留米市立小学校統合基本計画【案】(抜粋)

5 統合の実施時期

統合準備協議会による具体的な協議・調整や、統合にかかる学校同士の児童や教職員等が事前に交流を行うなどの時間を十分に確保するため、本計画の策定後、一の年度以上の期間を設けた上で、統合を実施します。

【統合の実施時期】



● 想定される最短のスケジュール

仮に、令和元年度中に計画を策定し、正式に学校統合が決定した場合

(市教委が保護者や地域の皆さまと十分な協議・調整を経た上で、計画を議決します。その後、市議会が条例改正案を議決します。)

令和2年度が準備期間

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

最短で、令和3年4月1日から統合校がスタート

3校統合の保護者や地域の皆さまとの協議・調整について(1/3)

Q

城島小、下田小、浮島小の学校統合を進める際に、市教育委員会は、保護者や地域と十分に協議・調整をしております。どのような状況になったら、学校統合を進めるつもりですか。

A

市教育委員会は、学校統合を進める際には、保護者や地域の皆さまから学校統合にご理解をいただけるよう努めていくことが、何より重要であると考えています。

そのためには、まずは、皆さまへの十分な説明を尽くしていきたいと考えています。

なお、他市の事例では、保護者や地域の皆さまのご理解が形になったものとして、「要望書が提出された」、「学校統合に向けて協議・検討する組織に保護者や地域の代表者が選出された」などの例があります。

◆ 久留米市立小学校小規模化対応方針[平成30年10月市教育委員会策定](抜粋)

6 対応の方策等

(略)

(4) 統合の検討を進めるための基本的な考え方

小学校は児童の教育のために設置されている公の施設であることから、学校の統合の検討にあたっては、言うまでもなく児童にとってより良い教育条件・教育環境の整備を第一義的に考えるべきである。一方で、国の手引きにもあるように、**本市においても、各小学校は、地域のコミュニティの核としての性格を有し、防災、地域の交流の場など、様々な機能を併せ持っている。**

また、学校教育は地域の未来の担い手である子どもたちを育成する営みでもあり、**まちづくりのあり方と密接不可分**であるといえる。加えて、**子どもの育成のためには、学校の教職員や教育行政のみで対応していくことは困難となっており、保護者及び地域住民との協働による学校づくりが必要**となっている。

(略)

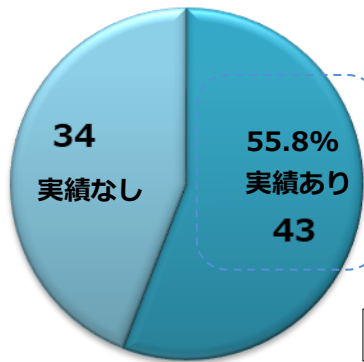
3校統合の保護者や地域の皆さまとの協議・調整について(2/3)

◆ 他市の状況(平成31年4月に福岡県内各市・全国の中核市を対象に調査)

小学校統合の実績がある市で、**83.7%の36市**で保護者や地域の皆さまからご理解いただいた形として、**文書の提出や代表者の選出**が 있습니다。

なお、福岡県内の市及び中核市の77市のうち、55.8%の43市で、平成20年度以降に、小学校統合の実績があります。

● 小学校統合の実績の有無について



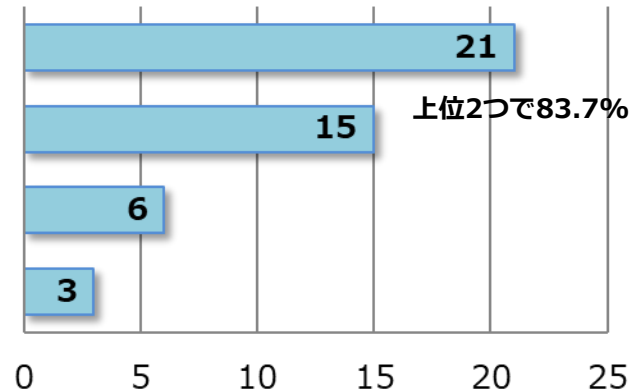
回答市：77市

● 保護者や地域の皆さまからの理解の判断

* 複数回答可

要望書など文書の提出による
 統合準備の代表者・委員などの選出による
 その他
 協議会などの議決による

回答市：43市



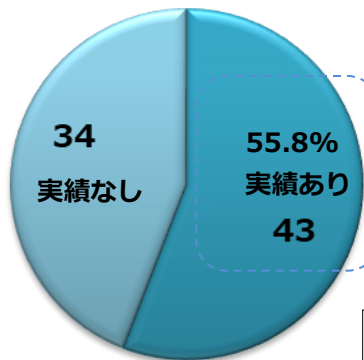
次頁へ

小学校統合の実績がある市で、**81.4%の35市**で、**学校統合に関して協議、検討する組織が設置**されています。

また、**76.7%の33市**では、**統合が決定する前から組織を設置**して、協議、検討が行われています。

なお、福岡県内の市及び中核市の77市のうち、55.8%の43市で、平成20年度以降に、小学校統合の実績があります。

● 小学校統合の実績の有無について

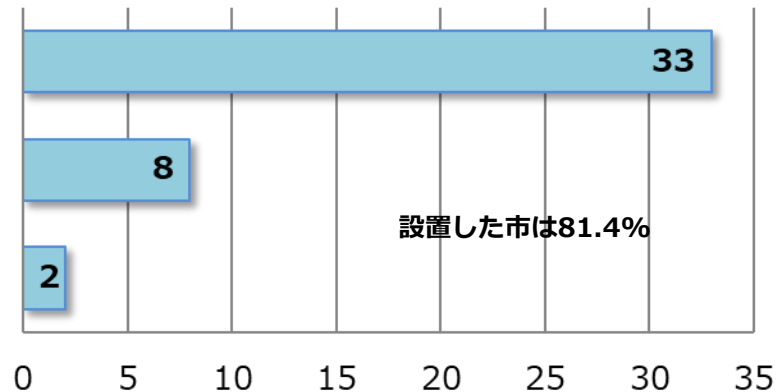


回答市：77市

● 保護者・地域と協議、検討する組織の設置

統合が決定する前から設置した
 その他（未設置など）
 統合が決定した後に設置した

回答市：43市

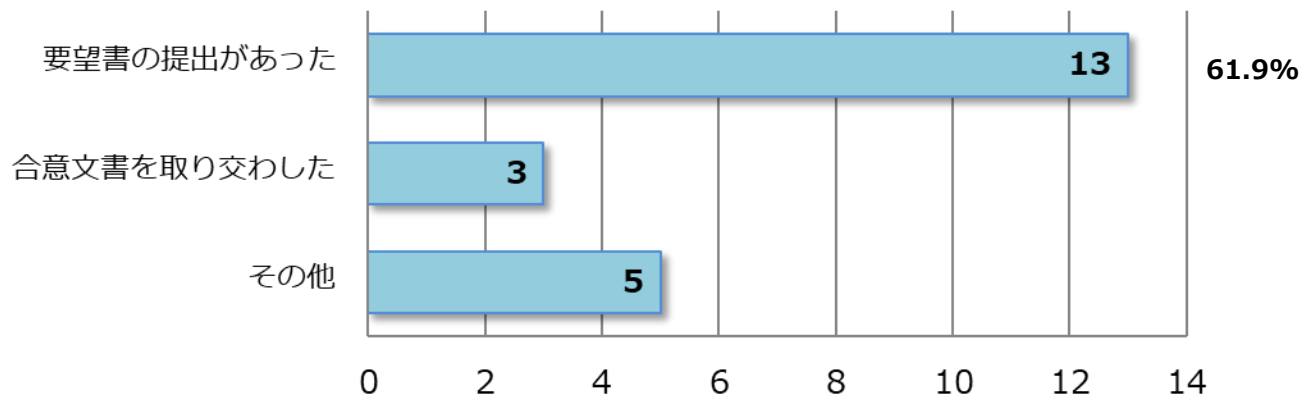


3校統合の保護者や地域の皆さまとの協議・調整について(3/3)

◆ 他市の状況(平成31年4月に福岡県内各市・全国の中核市を対象に調査)

また、提出された文書の形式としては、**61.9%の13市で保護者や地域の皆さまより、学校統合に伴う「要望書」となっています。**

●文書の提出があった市の文書の形式



回答市：21市

3校統合でめざす、より良い教育条件・教育環境について(1/6)

Q

城島小、下田小、浮島小の3校統合でめざす、より良い教育条件・教育環境とは、具体的にはどのようなものですか。

A

小学校の統合は、子どもたちにとって、より良い教育条件・教育環境を整備するために行うものです。具体的には、子どもたちの様々な学習面、生活面での教育条件・教育環境が向上すると考えています。また、学校運営面の向上も見込んでいます。

さらに、令和2年度から本格実施となる新学習指導要領に基づいて学ぶ際にも、一定の集団規模以上で学ぶ方が、子どもたちにとって、より良い教育条件・教育環境となると考えています。

なお、城島小、下田小、浮島小の3校統合校では、これらの教育的な効果を見込んでだけでなく、新たな教育活動にも取り組むことで、更なる教育条件・教育環境の向上・充実をめざしていきたいと考えています。

◆ 小学校統合によって期待される【学習面】の効果

国語

クラスの数が増えることで、特に互いの考えを伝え、グループや学級全体で話し合う活動や、それぞれの立場から考えを伝えるなどの話し合い活動がより効果的にできるようになります。

社会（3年生以上）

社会にみられる課題を把握して、その解決に向けて自分たちの行動や生活の仕方、これからの社会の発展など、よりよい社会の在り方などについて考えることが大切です。その際、調査、見学等であらえた事実を根拠に論理的に説明したり、他者の主張を踏まえて議論したりすることがより効果的にできるようになります。

算数

問題解決の過程において、いろいろな数学的な考え方をすることが大切です。クラスの数が増えることで、幾つかの事例から一般的な法則をつくる帰納や既知の似た事柄から新しいことにつながる類推、また、ある程度見通しが立つと、そのことが正しいかどうか判断する際に、既知の事柄から演繹的に考えるといった多様な数学的な考え方に触れることができるようになります。

3校統合でめざす、より良い教育条件・教育環境について(2/6)

◆ 小学校統合によって期待される【学習面】の効果

理科（3年生以上）

児童が問題解決の過程の中で用いる、比較(※1)や関係づけ(※2)、条件制御(※3)や多面的に考える(※4)といった方法が、より多くの友達と学習することでできるようになります。

※1 比較 同時に複数の自然の事物・現象を比べたり時間的な前後の関係で比べたりすること。

※2 関係づけ 変化とそれに関わる要因を結び付けたり、既習の内容や生活経験と結び付けたりすること。

※3 条件制御 解決したい問題について、解決の方法を発想する際に、制御すべき要因と制御しない要因を区別しながら計画的に観察、実験などを行うこと。

※4 多面的に考えること 解決したい問題について互いの予想や仮説を尊重しながら追究したり、観察、実験などの結果を基に、予想や仮説、観察、実験などの方法を振り返り、再検討したり、数の観察、実験などから得た結果を基に考察をしたりすること。

生活（1、2年生）

子どもの自分自身についての気づきを大切にしています。より多くの友達一人ひとりが気づきを表現し、交流することで、気づきが共有され、そのことで新たな気づきが生まれたり、別の気づきとの共通点や相違点などが確認されたりするなど、よりたくさんの気づきと関連させることで気づきの質が高まります。

音楽

本来の学年で学習する内容を該当学年で学習することができるようになります。

各学年の発達段階に応じて。協働して音楽活動する楽しさが重要であるといわれています。この楽しさは、友達と音楽表現をしたり音楽を味わって聴いたりするたのしさです。つまり多くの友達との合唱や合奏をすることで、楽しさをより味わうことができるようになります。

図画工作

本来の学年で学習する内容を該当学年で学習することができるようになります。

自分や友達の作品をつくったり見たりするときに、より多くのよさや美しさなどを友達の作品から感じ取ったり考えたりし、それをもとに自分の見方や感じ方を深め、自分なりに対象や事象を味わうことなどができるようになります。

3校統合でめざす、より良い教育条件・教育環境について(3/6)

◆ 小学校統合によって期待される【学習面】の効果

家庭（5、6年生）

本来の学年で学習する内容を該当学年で学習できるようになります。
学級の人数が増えることで、グループで作業の流れを分担し、協力して作業することの大切さや、調理したものを友達みんな
で食べる喜びや楽しさ、相手に供することによって感謝される喜びを感じられるようになります。

体育

本来の学年で学習する内容を該当学年で学習できるようになります。
学級の人数が増えることで、特にボール運動の学習で、グループで互いに協力したり役割を分担して練習を行ったりするこ
とができるようになります。具体的には、ボール操作とボールを持たないときの動きをより身に付けることができやすくなりま
す。

その他の活動など

◆クラブ活動（4年生以上）

令和元年度は、クラブ数が浮島小では2クラブ（スポーツ、生活体験）、下田小では2クラブ（創作・パソコン、いろいろ
あそび・スポーツ）ですが、城島小は10クラブ（茶道、華道、絵画、水墨画、囲碁、昔遊び、舞踊、民謡、おり紙、木工細
工）あります。

いずれのクラブも地域の講師の指導のもとで活動しており、児童が様々な分野にチャレンジする機会が拡大します。

◆学校行事

・現在3校合同で実施している修学旅行や5校合同で実施している健康増進事業などが単独もしくは3校でできるようになり、
事前の打ち合わせ等の調整がしやすくなります。

・運動会では、それぞれの学年で実施する種目、競技が増えることになり、児童の体験する機会が拡大するとともに、一人ひ
とりの活躍する機会も拡大します。

3校統合でめざす、より良い教育条件・教育環境について(4/6)

◆ 小学校統合によって期待される【生活面】の効果

3校の統合校ではクラス替えができるようになります。

クラス替えができると・・・

友人が増え、男女の偏りが少なくなります。

社会性やコミュニケーション能力が、より高まります。

切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が、より向上します。

集団遊びが成立するようになります。結果、中休みや昼休みの時間の外遊びが多様化します。

多様な意見に触れる機会が増えます。



3校の統合校では中1ギャップの軽減が期待されます。

中1ギャップ(※)が軽減されると・・・

中学校生活への不安感が軽減し、期待感を持たせることができます。

小学校と中学校を通した仲間意識の芽生えが期待できます。

新しい友人に対する不安解消・安堵感を持たせることができます。

※ 中1ギャップとは；

中学校進学に伴う学習環境の変化や人間関係の多様化により、生徒がとまどいや不安を感じ学校生活に適應できないことをいいます。

不登校の件数が、小6から中1になると大幅に増えることが明らかになっています。

学習内容が難しくなった、学習量が増えて戸惑ったなど、学習面でも課題があると考えられています。

3校統合でめざす、より良い教育条件・教育環境について(5/6)

◆ 小学校統合によって期待される【学校運営面】の効果

- 1学年が複数のクラス編制となり、同学年に複数の担任（教員）がいることで、以下のような効果が期待されます。

教員が増えて児童への多様な指導形態が可能となります。

● 複式学級編制

1年	A先生
2年	

● 1学年2クラス編制

1年	1組	A先生
	2組	B先生
2年	1組	C先生
	2組	D先生

* 複式学級の教員の配置は2つの学年で1名です。

校内研修が活性化し、教職員間で協力して指導に当たる意識が高まり、また、様々な校務が分担されます。

◆ 校内研修

各学校では、教職員の資質・能力の向上を目的とした様々な研修を実施しています。

* 校内研修の例

<教科指導のための知識・技能>

- ・教材研究（教材の解釈、進め方など）
- ・授業実践（授業の展開、板書の工夫など）

◆ 校務分掌

小規模校では教職員1人あたりの様々な校務（例；学校行事の企画等）の負担が大きくなります。

より多くの教職員が多面的な観点で指導できるようになります。

A先生（ベテラン）
生徒指導の経験が豊富

イメージ

それぞれの得意分野や経験を活かして、多面的な指導を実施

B先生（若手）
プログラミング（ICT）
教育が得意

C先生（中堅）
・英検1級
・特別支援学校教諭免許状を持っている

現在、文部科学省の中央教育審議会で、高学年における教科担任制が検討されています。

◆ 教科担任制のメリット

（児童）

- ・専門的で質の高い授業が受けられる。

（教員）

- ・担当教科が絞られて負担が軽減される。
- ・得意分野を活かすことができる。

* 小規模校での実施には、教員が不足することが懸念されています。

3校統合でめざす、より良い教育条件・教育環境について(6/6)

◆ 令和2年度からの新学習指導要領の本格実施

Society5.0時代の到来

Society5.0とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）をいいます。

*狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

小学校では、令和2年度（2020年度）から、新学習指導要領が本格実施されます。

*これまでのセンター試験が「大学入学共通テスト」に変わるなどの大学入試改革も行われます。

○ポイント1 学校で学習する内容が変わります。

外国語科（英語）の新設

- 3、4年生 ⇒ 外国語活動（年間35時間）* 新設
- 5、6年生 ⇒ 外国語科（年間70時間）* 教科化

プログラミング教育の必須化

- 児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けさせるための学習活動。
* 算数、理科、総合的な学習の時間をはじめとする教科で実施されます。

○ポイント2 学校で授業のスタイルが変わります。

主体的・対話的で深い学びの推進

- ・「**主体的な学び**」の要件として、自らの意思や判断で学び、他者に対して働きかけることがあります。
- ・「**対話的な学び**」の要件として、解決すべき課題についての真剣な話し合いや目的を持ち、相手を意識した話し合いがあります。
- ・「**深い学び**」とは、複数の考え方について吟味し、順序づけ、統合したりするなどの練り上げる過程において、「なるほど」「そうだったのか」「よくわかった」といった実感を伴った学びです。

●統合することで以下のような効果があります。

- ・より多くの友達に働きかける姿が期待できます。
- ・より多くの友達と目的を共有したり応答を繰り返したりする姿が期待できます。
- ・より多くの考え方が吟味され、より良い考えに練り上げられる過程が見える学びになります。

3校統合校の学校づくりについて(1/2)

Q

城島小、下田小、浮島小の3校統合校は、具体的には、どんな学校になるのですか。

A

市教育委員会の「第1次久留米市立小学校統合基本計画」【案】では、統合後の新たな学校づくりにあたって、3つの分野を重点分野として、取り組んでいくことを盛り込んでいます。

また、これらの具体的な取組は、今後、設置する予定の統合準備協議会（学校・保護者・地域の皆さまなどで構成する組織）で、検討していきたいと考えています。

◆ 第1次久留米市立小学校統合基本計画【案】（抜粋）

6 統合後の新たな学校づくり

主に3つの分野を重点分野として、統合後の新たな学校づくりに取り組みます。

【統合後の新たな学校づくり】

重点分野	取組の内容
重点分野 1	児童の安全・安心のための取組
重点分野 2	学校の一体感の醸成を目指した魅力ある教育活動の展開
重点分野 3	学校や地域の伝統を継承していくための取組

3校統合校の学校づくりについて(2/2)

◆ 新たな学校づくりの取組の具体例

市教育委員会では、統合後の新たな学校づくりにおいて、以下のような取組を想定しています。
より具体的な内容については、保護者や地域の皆さまと十分な協議・調整を行います。

重点分野1 児童の安全・安心のための取組 【例】

- **スクールバスの運行**（保護者や地域と連携した運行）
- **見守り支援**（保護者や地域と連携した児童の見守り支援）
- **いじめや不登校の対応の取組徹底**（いじめ防止基本方針の取組徹底、福岡アクション3の取組徹底、スクールカウンセラー等の配置拡充、生徒指導サポーターの配置、定期的なアンケート調査の実施）
- **交流学習、交流行事の実施**
- **統合校に統合前の教職員の配置**（福岡県に要望）
- **クラス編制時の配慮**（個々の児童状況に応じ配慮した編制）

重点分野2 学校の一体感の醸成を目指した魅力ある教育活動の展開 【例】

- **I C T教育の推進**（タブレット端末の配置）
- **外国語教育の推進**（ALTの配置拡充によるコミュニケーション機会の充実や福岡県に外国語科担任教員の配置を要望）
- **少人数授業の実施**（統合に伴って3年間、県から加配される教員の活用）
- **放課後学習等の実施**（保護者や地域と連携した放課後学習会、体験活動などを実施）

重点分野3 学校や地域の伝統を継承していくための取組 【例】

- **「総合的な学習の時間」における相互学習**（城島校区・下田校区・浮島校区それぞれの地域の伝統や文化などを学習）
- **歴史的継承物の保存**（歴史的継承物の保存・展示スペースの確保、記念誌の発行、閉校・開校記念式典の実施）
- **伝統的行事の継続実施**（児童が参加する合同運動会や地域の祭りの継続実施の支援・配慮）

3校統合校のスクールバスの運行について(1/2)

Q

城島小、下田小、浮島小の3校が統合したら、スクールバスは運行されますか。

A

市教育委員会がご提示している「第1次久留米市立小学校統合基本計画」【案】では、浮島小と下田小を城島小に編入統合する組み合わせとしています。

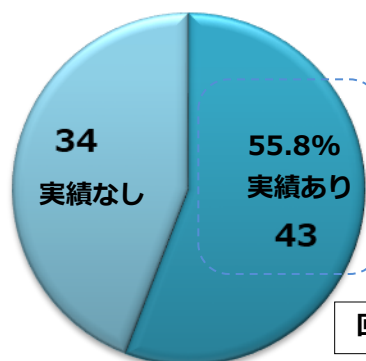
この場合、これまでよりも通学距離が長くなることや交通事情を考慮し、児童の登下校時の負担軽減や安全確保のために、スクールバスを運行します。

なお、運行する際の詳細な事項は、保護者や地域の皆さまと協議しながら、十分に検討し、準備を進めます。

◆ 他市の状況(平成31年4月に福岡県内各市・全国の中核市を対象に調査)

小学校統合の実績がある市で、**62.8%の27市が、学校統合に伴いスクールバスを運行**しています。
なお、福岡県内の市及び中核市の77市のうち、55.8%の43市で、平成20年度以降に、小学校統合の実績があります。

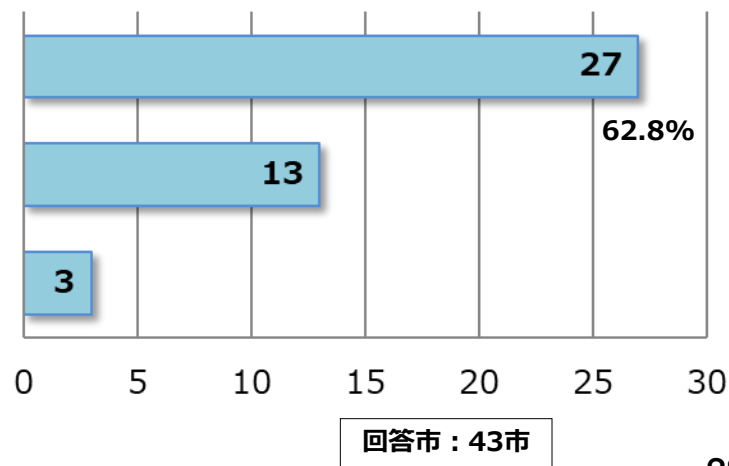
● 小学校統合の実績の有無について



回答市：77市

● スクールバス運行などの通学支援の実施について

スクールバスを運行している
スクールバスを含め通学支援は実施していない
スクールバス以外の通学支援を実施している



回答市：43市

● その内容

・タクシー利用料金の補助や路線バスの定期券購入費の補助など。

3校統合校のスクールバスの運行について(2/2)

◆ スクールバスを運行する際の検討事項

市教育委員会では、スクールバスを運行する際には、以下のような事項について、**保護者や地域の皆さまと協議を行い、十分に検討していかなければならない**と考えています。

また、**運行にあたっては、児童の安全を第一に考え、かつ安定した運行体制を確保する必要がある**と考えています。

検討項目	内容
運行便数	登校時間は全学年同じですが、下校時間は学年によって異なるため、何便運行するのか検討します。他市の事例では、登校時は1便、下校時は2便運行などとなっています。
運行ルートや停留所の場所	バスを運行するルートや、児童がバスに乗降する停留所をどこに設置するのか検討します。他市の事例では、停留所は、登校班ごとに設置したり、統合前の学校に設置したりなどとなっています。
添乗員の配置	児童の見守りなどを行う添乗員の配置について検討します。他市の配置されている事例では、保護者や地域の方の添乗、教職員の配置などとなっています。
欠席等の連絡体制	学校を欠席する際や、下校時は利用しない場合など、バスを利用しない際の連絡体制を確保する必要があります。
乗り遅れた場合の対応	登下校時において、バスの発車時間に間に合わなかった場合の個別の対応について、検討します。ただし、他市の事例では、乗り遅れた際に、別途、個別に対応している事例は見られませんでした。
バスの種類	中型バス、マイクロバス、ジャンボタクシーなど、また、これらを組み合わせるなど、どのようなバスとするのか、検討します。また、他市の事例では、運行形態について、市の直営としたり、民間のバス会社やタクシー会社に委託して運行するなどがあります。

3校統合校の制服や学用品の取り扱いについて

Q

城島小、下田小、浮島小の3校が統合したら、制服や学用品の取り扱いはどうなりますか。

A

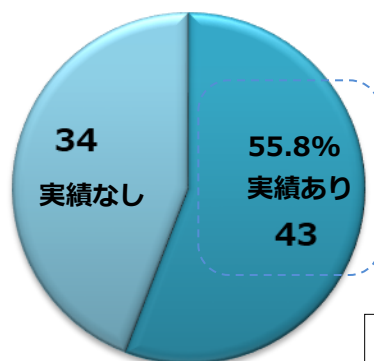
城島地域の小学校では、それぞれの学校で制服を指定しており、また、児童が授業中などに使用する学用品も様々です。

学校統合の際には、現在使用している制服、学用品の使用を基本としながら、具体的な内容については、学校や保護者の皆さまと十分に協議しながら、検討していきます。

◆ 他市の状況(平成31年4月に福岡県内各市・全国の中核市を対象に調査)

小学校統合の実績がある市で、**9.3%の4市が、制服や学用品を市が補助(支給)して統一**しています。
なお、福岡県内の市及び中核市の77市のうち、55.8%の43市で、平成20年度以降に、小学校統合の実績があります。

● 小学校統合の実績の有無について



回答市：77市

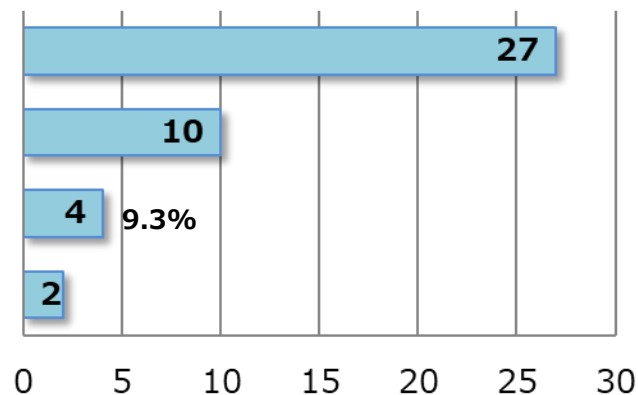
● 制服・学用品の取り扱いについて

統一していない(統合前のをそのまま使用)

統一した(購入費の補助なし)

統一した(購入費の補助あり)

その他



回答市：43市

3校統合に伴う子どもたちの安全・安心の確保について

Q

城島小、下田小、浮島小の3校が統合することに、子どもたちの安全面や、心理的な影響などの面で不安があります。その対応はどう考えていますか。

A

児童の安全を確保するために、スクールバスを運行するとともに、見守り支援の検討なども行います。

また、児童に精神的な負担が生じないよう、個々の児童に応じたきめ細やかな配慮や支援を行うとともに、早く新しい学校になじむことができるよう、新たな人間関係が早期に構築されるような工夫や、それぞれの児童が活躍できるような機会を意図的に設定するなどの配慮や支援も行います。

さらに、安心面では、定期的なアンケート調査などを実施し、その結果を保護者や地域の皆さまとも共有しながら、適切な対策を講じていきます。

なお、市教育委員会では、スクールカウンセラーを配置していますが、児童に丁寧なカウンセリングをすることによって、様々な困りごとにも適切に対応していきます。

◆ 久留米市立小学校小規模化対応方針[平成30年10月市教育委員会策定](抜粋)

7 留意事項等

(略)

(1) 主として教育委員会が留意すべき事項

ア 通学の安全確保と支援に関する対応

学校の統合に伴い通学路の変更が生じる場合は、久留米市通学路交通安全対策プログラムに基づき関係機関と連携して当該通学路の安全対策を進める。また、国が定めた通学距離の基準である徒歩4kmを超えるときや、学校の統合前と比べて著しく通学距離が長くなる場合等は、児童の実態や地理的な状況等を踏まえて、スクールバスの運行等の通学支援を検討する。

イ 児童にとっての環境変化への対応

学校の統合は、児童の学習環境や生活環境等が大きく変化することになるため、児童に精神的な負担が生じないように、統合前から継続的に、統合予定校同士の交流を深めるための交流学習や合同行事等を計画的に行うとともに、不安や悩みを把握するアンケートを逐次実施し、スクールカウンセラー等の配置を行うことで個々の児童へのきめ細やかな配慮や支援等を行う。

また統合後も、児童の新たな環境への適応を支援する観点から、アンケートの実施やスクールカウンセラー等の配置を継続するとともに、学習面・生活面において、児童の新たな人間関係を早期に構築させるための工夫や、小規模校の児童が活躍できるような機会の意図的な設定等を行う。

久留米市の回答

3校統合後の学校跡地の利活用について(1/4)

Q

3校が統合した後の下田小、浮島小の跡地について、利活用方法や維持管理はどう考えていますか。

A

跡地の利活用については、レンタルオフィスやカフェ、地域活動の拠点など様々な用途で利活用されている先行自治体の例などを参考にしながら、地域の活性化につながるような利活用のあり方について、地域の皆様と十分に議論していきたいと考えています。

なお、利活用方法が決まるまでは、施設の維持管理は、市が適切に行います。

◆ 久留米市立小学校小規模化対応方針[平成30年10月市教育委員会策定](抜粋)

7 留意事項等

(略) 学校の統合に際して留意すべき事項については、教育委員会と市長との十分な連携・協力の下に、対象となる保護者や地域住民の意見等を聴取しながら、それぞれの役割と権限に応じて適切に対処することを基本とする。(略)

(2) 市関係部局において留意が必要となる事項

(略)

イ 地域の拠点機能の継承

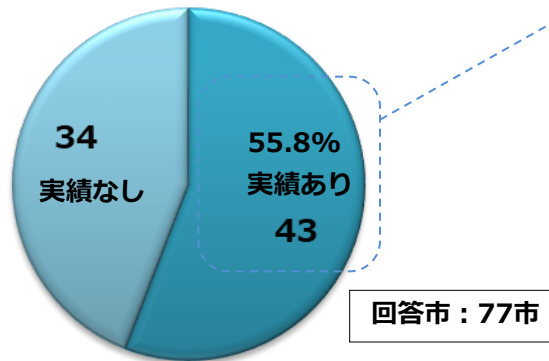
学校施設が有している災害時の避難所や地域におけるスポーツ活動の場としての機能の継承については、市の各計画との整合性を図りながら検討を行う。

3校統合後の学校跡地の利活用について(2/4)

◆ 他市の状況(平成31年4月に福岡県内各市・全国の中核市を対象に調査)

小学校統合の実績がある市で、**44.2%の19市で、学校跡地の利活用方法が決まっています。**
なお、福岡県内の市及び中核市の77市のうち、55.8%の43市で、平成20年度以降に、小学校統合の実績があります。

● 小学校統合の実績の有無について



● 学校跡地の利活用について

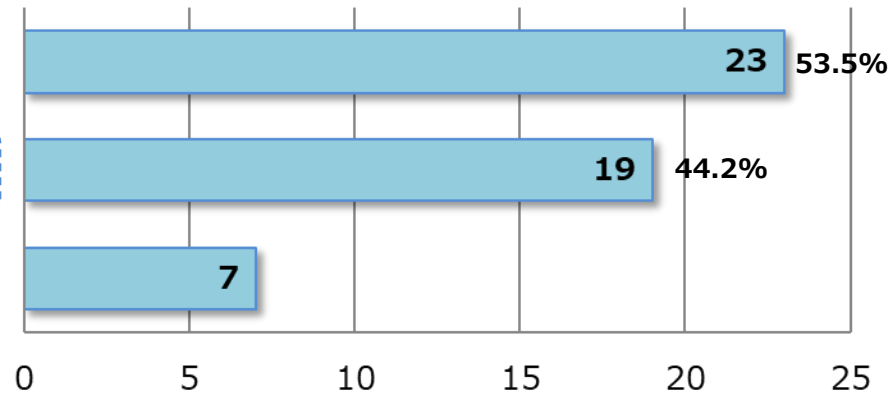
* 複数回答可

現在、協議・検討中である

決まっている

その他

回答市：43市



● 具体的な内容 <学校跡地利活用の例など>

地域で活用している例

- ・防災拠点施設としている。
- ・地域の集会施設として管理している。
- ・公民館や文化施設等として利活用している。
- ・一部は地域が活用している。

民間団体等で活用している例

- ・民間企業、地域拠点、体験活動、カフェ等で活用している。
- ・売却している。
- ・民間に賃借したり、市の施設としている。
- ・民間団体の寮として貸付けている。

市の公共施設として活用している例

- ・市の施設として改修している。
- ・埋蔵文化財の保護センターとして活用している。
- ・子育てや在宅医療を支援する施設を建設している。

- ・こども園としている。
 - ・科学館や図書館を建設することになっている。
 - ・他用途の公共施設へ転用している。
 - ・市民会館としている。
- #### 教育関連施設として活用している例
- ・山村留学を行うための施設としている。
 - ・教育研究所として利用している。
 - ・給食センターとして活用している。
 - ・新設中学校としている。
 - ・教育センターとしている。
 - ・大学を誘致して活用することに決定している。
 - ・学校建設用地として活用している。

その他

- ・決まっている学校もあれば、検討・公募中の跡地もある。
- ・行政で活用する場合を除き原則売却としている。ただし、地域住民の意見を参考としながら、全庁的な観点から総合的に検討を行うことになっている。

廃校施設活用事例集

～未来につなごう～ みんなの廃校プロジェクト

【凡例】

木工品工場
(青森県西目屋村)

醸造酢加工工場
(兵庫県養父市)

宿泊体験施設
(沖縄県大宜味村)

大学研究施設
(山形県真室川町)

ワーキングスペース
(鳥取県八頭町)

水族館
(高知県室戸市)

ふぐ養殖加工施設
(宮崎県えびの市)

社会体育施設
(和歌山県海南市)

文部科学省



● 文部科学省のホームページに全国の学校跡地の様々な活用事例が紹介されています。

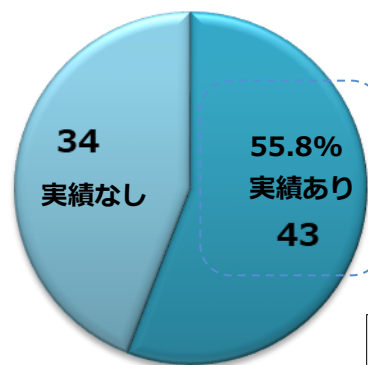
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809.htm

3校統合後の学校跡地の利活用について(4/4)

◆ 他市の状況(平成31年4月に福岡県内各市・全国の中核市を対象に調査)

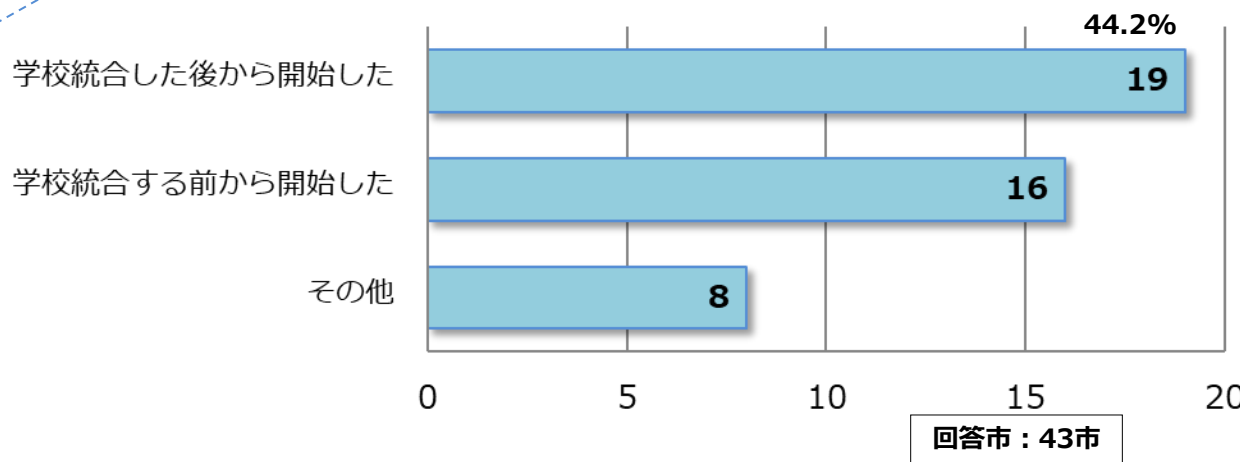
小学校統合の実績がある市で、**44.2%の19市が、学校が統合した後から跡地の利活用方法の検討を開始**しています。
なお、福岡県内の市及び中核市の77市のうち、55.8%の43市で、平成20年度以降に、小学校統合の実績があります。

● 小学校統合の実績の有無について



回答市：77市

● 学校跡地の利活用方法の検討開始時期について



回答市：43市

● 具体的な内容<学校跡地利活用方法の検討開始時期>

- ・決まっている学校があれば、検討・公募中の跡地もある。
- ・統合前に地域、PTAと市において跡地の取扱い等について計画書を取り交わしている学校もあるが、具体的な協議・検討は統合した後から開始している。
- ・統合前から、跡地利用に関する地域からの要望等が出され、一部地域の暫定利用を認める等しているが、具体的な検討は再編後に開始し、活用が決定した跡地はいずれも再編後に活用方法が決定している。
- ・地域からの要望書の提出があった後から、検討を開始した。

3校統合後の学童保育所について(1/2)

Q

3校が統合したら、学童保育所も統合しますか。またその場合、開所時間は延長されますか。

A

学童保育所は、児童の安全確保の観点から学校敷地内への設置を基本とし、市内各小学校区に設置しています。（浮島校区除く）

こうしたことから、学童保育所は小学校統合に合わせて統合先の小学校敷地内の学童保育所に編入統合することになると考えております。

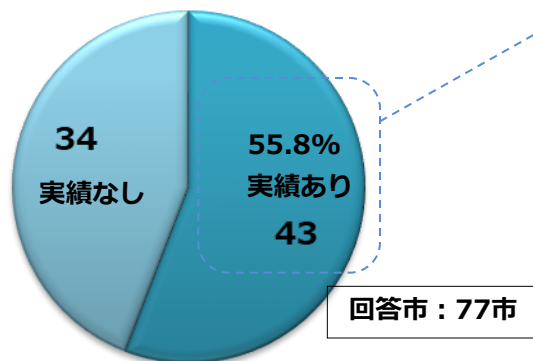
また、学童保育所の開所時間については、現在の開所時間から変更する予定はありません。

一方、自宅から学童保育所が遠くなることで、帰宅やお迎えに時間がかかるといった問題については、状況を把握し検討していきたいと考えています。

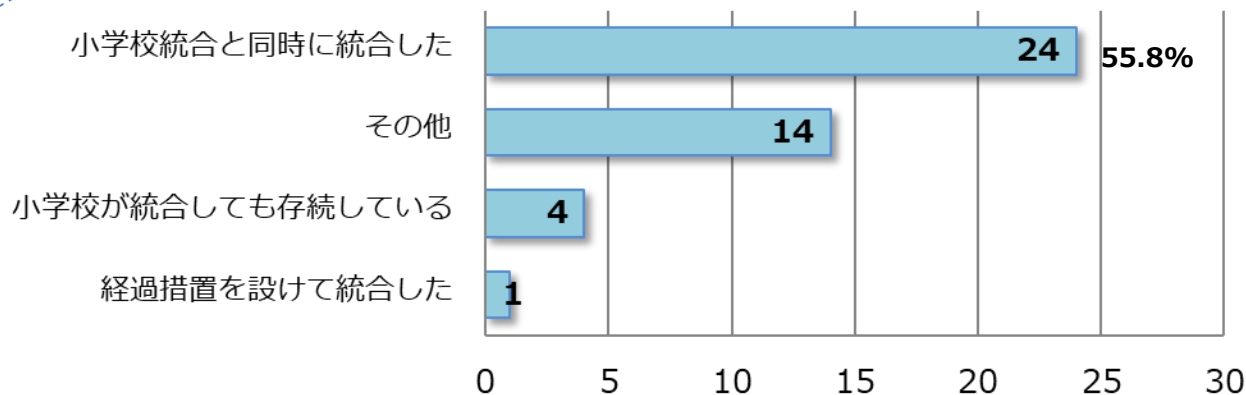
◆ 他市の状況(平成31年4月に福岡県内各市・全国の中核市を対象に調査)

小学校統合の実績がある市で、**55.8%の24市が、小学校の統合に併せて学童保育所も統合**しています。
なお、福岡県内の市及び中核市の77市のうち、55.8%の43市で、平成20年度以降に、小学校統合の実績があります。

● 小学校統合の実績の有無について



● 学童保育所の取り扱いについて



● その他の内容などについては次頁参照。

回答市：43市

3校統合後の学童保育所について(1/2)

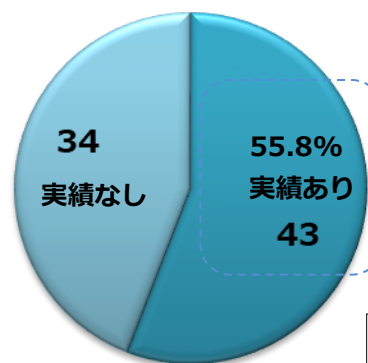
◆ 他市の状況(平成31年4月に福岡県内各市・全国の中核市を対象に調査)

●その他の内容<学童保育所の取扱いについて>

- ・これまでに学童保育所の統合を伴う学校の再編はない。
- ・小学校の統合に伴い学校施設から転出した。
- ・統合対象の小学校には学童保育所が設置されていなかった。(統合先の小学校には設置されている。)
- ・経過措置を設け他校に移転した。
- ・統合前から、学童保育所は地域に一箇所だったが、学校統合時に学校敷地内に新設した。
- ・放課後児童クラブ(学童保育所)は全て民設民営であり、学校の統廃合の場合においては、事業者に対し、放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていくとともに、1つの事業者が複数の放課後児童クラブの運営を行うよう、調整を図っていくこととしている。
- ・もともと統合となった小規模校区には、学童保育所がない場合が多かった。
- ・公設公営や公設民営の放課後児童クラブ(学童保育所)がないので統合した実績はありません。民設民営の児童クラブは、どちらも存続している。

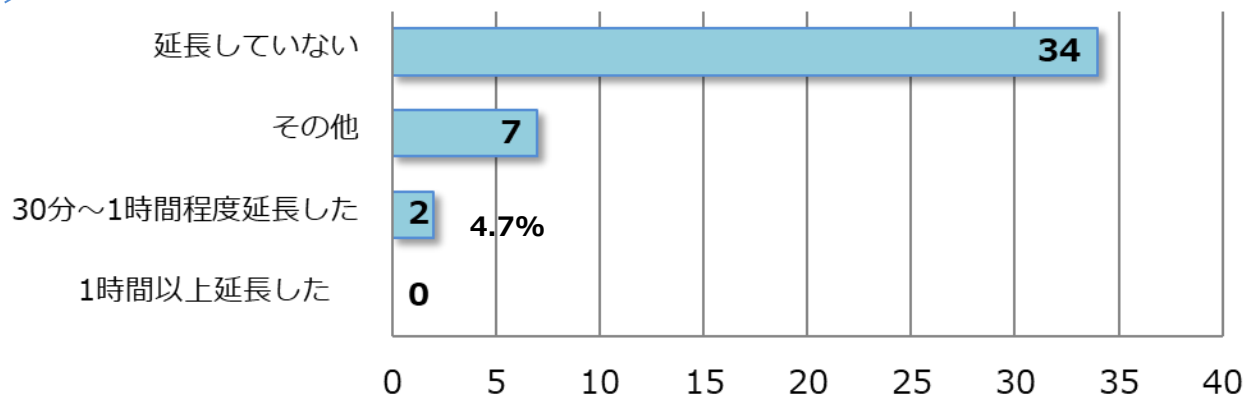
小学校統合の実績がある市で、**4.7%の2市が、小学校の統合に併せて学童保育所の開所時間を延長**しています。
なお、福岡県内の市及び中核市の77市のうち、55.8%の43市で、平成20年度以降に、小学校統合の実績があります。

●小学校統合の実績の有無について



回答市：77市

●学童保育所の開所時間の延長について



回答市：43市

3校統合後の校区コミュニティについて(1/2)

Q

3校が統合したら、校区コミュニティ制度や各校区のコミュニティ組織はどうなりますか。

A

現在、久留米市の校区コミュニティ制度は、1小学校1コミュニティ組織を基本としていますが、そもそも校区コミュニティ組織は、自らの地域を自らが住みやすくする活動を、組織的かつ継続的に取り組む「自主自立の独立した団体」ですので、小学校統合に伴うその後の各校区コミュニティ組織のあり方については、地域の皆さんのご意見を最大限尊重し、協議を進めさせていただきたいと考えています。

また、今後の校区コミュニティ組織の方向性が決まるまでは、現在の校区コミュニティ組織の体制と、現行の支援制度を継続していくこととしています。

なお、校区コミュニティ組織や各種の住民団体等が、地域で取り組まれている活動のうち、小学校の行事等と密接に関係しているものについては、今回の小学校の統合に係る協議と合わせて、適宜、協議させていただきたいと考えています。

小学校の統合は、久留米市においては初めてのケースですので、小学校統合に伴う校区コミュニティ制度や支援のあり方については、今後、地域の皆さんとの協議を踏まえ、市議会や久留米市校区まちづくり連絡協議会も含めて十分に協議・検討を行っていきます。

◆ 久留米市立小学校小規模化対応方針[平成30年10月市教育委員会策定](抜粋)

7 留意事項等

(略) 学校の統合に際して留意すべき事項については、教育委員会と市長との十分な連携・協力の下に、対象となる保護者や地域住民の意見等を聴取しながら、それぞれの役割と権限に応じて適切に対処することを基本とする。(略)

(2) 市関係部局において留意が必要となる事項

(略)

ア 地域コミュニティへの配慮

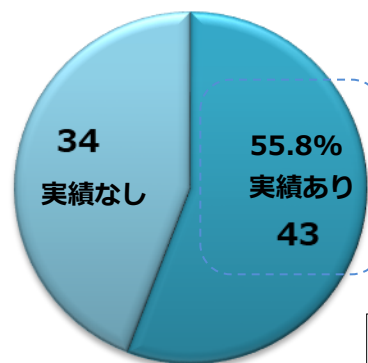
本市においては、小学校区を単位として地域コミュニティが形成されていることから、小学校を統合するにはコミュニティへの対応や配慮等が必要となる。

3校統合後の校区コミュニティについて(2/2)

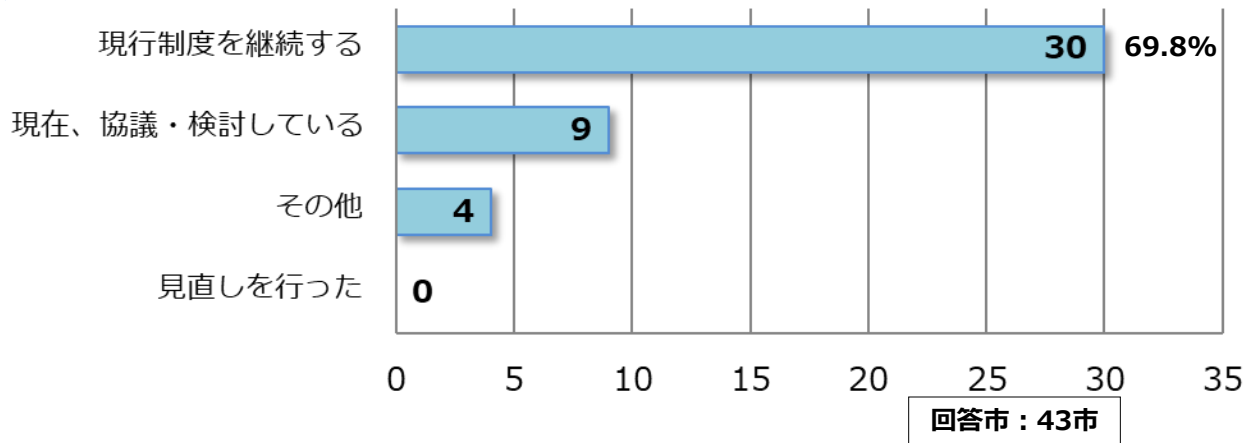
◆ 他市の状況(平成31年4月に福岡県内各市・全国の中核市を対象に調査)

小学校統合の実績がある市で、**69.8%の30市が、小学校が統合してもコミュニティ制度は現行制度を継続**しています。
なお、福岡県内の市及び中核市の77市のうち、55.8%の43市で、平成20年度以降に、小学校統合の実績があります。

● 小学校統合の実績の有無について



● コミュニティ制度の取り扱いについて



● 具体的な内容<コミュニティ制度の取扱>

- ・本市では、小学校区単位で、自治協議会（校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体（各種団体）などで構成される、校区を運営する自治組織）を組織しているが、小学校統合後も、旧校区単位での自治協議会の登録を認めている。
- ・分校の本校への統合であり、特に混乱は生じていない。
- ・統合に伴って、統合前の自治会等コミュニティ制度の見直しは実施していない。
- ・統合とは直接関係ないが、複数の学校で学校運営協議会を設置できるようにしている。

3校統合に伴う城島地域の活性化策について(1/4)

◆ 城島地域、西部地域への新たな取組

Q

小学校の小規模化が進んでいるのは、市の城島地域の人口を増やす施策（移住定住の促進、企業誘致、農地転用など）が不十分だからでは。小学校統合に伴う地域活性化策は実施されるのですか。

A

小学校の統合により影響があると考えられる地域の活性化についても、学校統合の取組と並行して、対応を考えてまいります。

●今年度、城島地域・西部地域への新たな取組を進めるための体制を強化

城島地域をはじめ、市の西部地域の新たな取組を着実に実施していくために、本年度から庁内の検討体制を強化しました。

・総合政策部西部地域振興担当理事を配置し、旧城島町をはじめ、旧三瀨町、旧久留米市西部や周辺自治体を含めた広域的な視点での地域資源の掘り起こしや磨き上げなどにより、地域振興を図りながら、市全体の経済活性化につなげていくこととしております。

・副市長をトップとして市の関係部長等で構成する「城島地域活性化対策会議」を市役所内に設置し、学校統合に関係する地域活性化の課題について検討・協議を進めていくこととしています。

3校統合に伴う城島地域の活性化策について(2/4)

●城島地域、西部地域への新たな取組の基本的な考え方

新たな取組の実施にあたっては、以下のような基本的な考え方のもと、地域の皆さまと協働して取り組みます。

・市西部の地域振興については、**生活環境や交通環境等の充実を図りながら、定住人口の維持に努めるとともに、様々な地域資源を活かした交流人口の拡大を図っていききたいと考えております。**

・今後は、**地域コミュニティ組織や久留米南部商工会などとの連携をさらに密にする**とともに、**佐賀県を含む周辺自治体とも交流や連携を促進し、一体的な発展を目指す**など、地域のポテンシャルを十分に発揮させてまいりたいと考えております。

●農用地の転用に関する基本的な考え方

・農業振興のために、農業生産の基礎となる優良農地を「農業振興地域」と指定し、国・県・市において各種施策を計画的かつ集中的に実施しております。

そのため、従前から同地域の農地転用は厳しい条件があったのですが、**平成21年の農地法等の改正によって転用基準がより厳格化されており、現在は、住宅地や産業団地等の新規開発が極めて困難な状況**にあります。

農業振興と地域の活性化を両立させるために、転用基準の柔軟な運用を国等へ要望しております。

3校統合に伴う城島地域の活性化策について(3/4)

【参考】これまでの城島地域の活性化策の取組

城島地域における1市4町合併に伴う地域振興の取組

城島地域においては、合併以降、城島地域の皆様に組織した地域審議会にて審議した新市建設計画に基づき新市の一体的な発展に寄与する事業として行った主要事業（総事業費101億14百万円）や、城島地域振興基金を活用した基金事業（総事業費約10億47百万円）など、様々な地域振興に係る事業を実施してきました。

- 城島げんきかん整備
- 市営住宅建替
- 校区コミュニティセンター施設整備
- 広域幹線道路整備
- 城島ふれあい広場整備
- 学校施設整備事業
- 公共下水道整備
- 西部配水場整備 ほか

城島地域における地方創生の取組

久留米市では、新総合計画第3次基本計画の目標として掲げる人口30万5千人を維持することを目的に、「久留米市地方創生総合戦略（久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を策定し、雇用創出、観光振興、移住・定住施策や若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる取組など、人口減少社会の進行など、時代の変化を見据えたまちづくりを進めています。

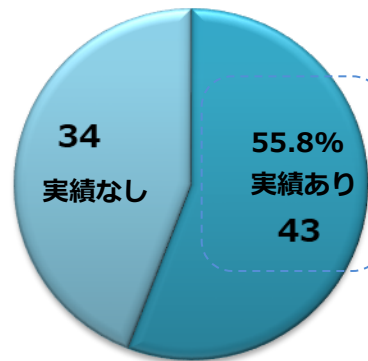
定住促進事業として生活支援交通「よりみちバス」の促進及び空き家対策などに取り組むとともに、地域の皆様が主導で活動されているUKIUKI有喜島プランナーや下田校区まちおこし隊といった活動については、地域おこし協力隊を配置するなど、城島総合支所もその活動と連携させていただいております。

3校統合に伴う城島地域の活性化策について(4/4)

◆ 他市の状況(平成31年4月に福岡県内各市・全国の中核市を対象に調査)

小学校統合の実績がある市で、**14.0%の6市が、小学校の統合に伴い地域活性化策に取り組んでいます。**
なお、福岡県内の市及び中核市の77市のうち、55.8%の43市で、平成20年度以降に、小学校統合の実績があります。

● 小学校統合の実績の有無について



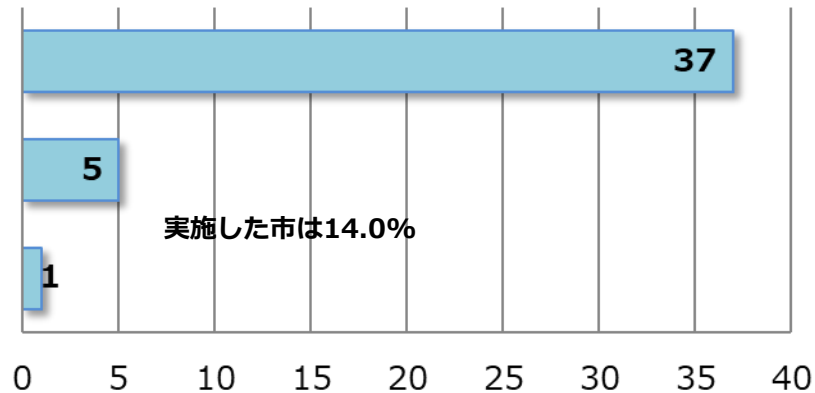
回答市：77市

● 学校統合に伴う地域活性化策の取組について

実施していない

実施した (学校統合前に実施)

実施した (学校統合後に実施)



回答市：43市

● 具体的な実施内容 <学校統合に伴う地域活性化策>

- ・ 通学路の点検等を行い関係機関等へ必要な要望を行った上、登下校の安全対策として通学路などの道路整備等を図った。
- ・ 移住促進資金利子補給制度を運用した。

城島地域の未来を担う人づくり、未来につなげるまちづくり

— 未来を担う人づくり —

城島小・下田小・浮島小3校統合校づくり
子どもたち一人ひとりが自分の夢をかなえ、城島地域の未来を担う確かな「生きる力」を育むための教育環境を充実させます。

【学校統合による教育環境・教育条件の向上】

- 学習面での効果**
(より多くの意見に触れる機会が広がる、本来の学年で学習することができる、クラブ活動が充実するなど)
- 生活面での効果**
(クラス替えが可能となる、中1ギャップが軽減されるなど)
- 学校運営面での効果**
(教員が増え多様な指導形態が可能となるなど)
- 新学習指導要領の本格実施の際の効果**
(効果的な「主体的・対話的で深い学び」が可能となるなど)



【学校統合後の新しい学校づくりの取組】

- 児童の安全・安心のための取組**
(スクールバスの運行、いじめや不登校の対応の取組徹底など)
- 学校の一体感の醸成を目指した魅力ある教育活動の展開**
(ICT教育の推進や外国語教育の推進など)
- 学校や地域の伝統を継承していくための取組**
(それぞれの地域の文化や伝統を相互に学ぶ学習機会の確保など)

— 未来につなげるまちづくり —

城島地域活性化の取組
時代の変化を見据えながら、次の世代に引き継いでいくための持続的発展が可能なまちをめざした地域活性化に取り組みます。

【学校跡地を活用した新たな地域づくり】

- 学校跡地の利活用は、**地域拠点や民間カフェ**等先行自治体を参考としながら、**地域の皆様と協議**していきます。



【新たな取組を進める体制の強化】

- 西部地域振興担当理事**を配置
- 城島地域活性化対策会議**を組織化

【地域活性化の基本的な考え方】

- 定住人口の維持**に努め、**地域資源を活かした交流人口の拡大**を図ります。
- 地域や南部商工会との連携**を深め、**佐賀県を含む周辺自治体とも交流や連携を促進し、一体的な発展**を目指します。

【農地転用の基本的な考え方】

- 農業振興と地域活性化を両立させるために、転用基準の柔軟な運用**を国等へ要望します。

【参考】他市の状況調査について(平成31年4月に福岡県内各市・全国の中核市を対象に調査)

1 調査の概要

久留米市教育委員会は、福岡県内の市及び全国の中核市を対象として、小学校の小規模化と小学校統合に関する事項について、調査を実施しました。

2 調査の対象の市と回答状況

本調査で対象とした市は、以下のとおりです。

(1) 福岡県内の市 (全29市)

No.	市名	No.	市名	No.	市名
1	福岡市	11	大川市	21	古賀市
2	北九州市	12	行橋市	22	福津市
3	大牟田市	13	豊前市	23	うきは市
4	久留米市	14	中間市	24	宮若市
5	直方市	15	小郡市	25	嘉麻市
6	飯塚市	16	筑紫野市	26	朝倉市
7	田川市	17	春日市	27	みやま市
8	柳川市	18	大野城市	28	糸島市
9	八女市	19	宗像市	29	那珂川市
10	筑後市	20	太宰府市		

* 久留米市を除く福岡県内の市の28市に調査回答の依頼を行った結果、全ての市から回答がありました。(回答率100%)

(2) 全国の中核市 (全54市)

No.	市名	No.	市名	No.	市名	No.	市名	No.	市名	No.	市名	No.	市名	No.	市名		
1	函館市	7	福島市	13	川越市	19	横須賀市	25	岡崎市	31	八尾市	37	奈良市	43	福山市	49	長崎市
2	旭川市	8	郡山市	14	川口市	20	富山市	26	豊田市	32	東大阪市	38	和歌山市	44	下関市	50	佐世保市
3	青森市	9	いわき市	15	越谷市	21	金沢市	27	大津市	33	姫路市	39	鳥取市	45	高松市	51	大分市
4	八戸市	10	宇都宮市	16	船橋市	22	長野市	28	豊中市	34	尼崎市	40	松江市	46	松山市	52	宮崎市
5	盛岡市	11	前橋市	17	柏市	23	岐阜市	29	高槻市	35	明石市	41	倉敷市	47	高知市	53	鹿児島市
6	秋田市	12	高崎市	18	八王子市	24	豊橋市	30	枚方市	36	西宮市	42	呉市	48	久留米市	54	那覇市

* 久留米市を除く全国の中核市の53市に調査回答の依頼を行った結果、48市から回答がありました。(回答率90.6%)

【参考】他市の状況調査について(平成31年4月に福岡県内各市・全国の中核市を対象に調査)

3 調査の内容

本調査では、以下のような内容について、調査を行いました。

(1) 小学校の小規模化の対応と小学校統合の実施状況について

調査対象の全市に、小学校の小規模化の状況や課題認識、小学校統合の実施状況などについて、調査を行いました。

(2) 小学校統合における各種施策の取り組みについて

調査対象の市のうち、平成20年4月から平成31年4月までに小学校統合の実績があると回答した以下の市に、小学校統合における教育分野に関する施策、まちづくりに関する施策の実施状況などについて、調査を行いました。

①福岡県内の市

市名	市名
福岡市	宮若市
北九州市	嘉麻市
大牟田市	朝倉市
飯塚市	みやま市
八女市	糸島市
うきは市	11市

②全国の中核市

市名	市名	市名	市名	市名	市名
函館市	郡山市	金沢市	西宮市	高松市	宮崎市
旭川市	いわき市	長野市	奈良市	松山市	那覇市
青森市	高崎市	岐阜市	和歌山市	高知市	32市
八戸市	川口市	八尾市	松江市	長崎市	
盛岡市	横須賀市	東大阪市	呉市	佐世保市	
福島市	富山市	姫路市	下関市	大分市	

4 調査の時期

本調査は、平成31年3月から4月に、調査対象の市の教育委員会に、電子メール（一部電話）により実施しました。また、その結果を令和元年5月に集約し、取りまとめを行いました。